

● 行政改革推進委員会からの提言への対応検討シート【令和6年度分】

番号	計画	提言内容	統括課 (回答作成課)	提言への対応方針
1	長期総合計画	市民満足度調査の結果が目標達成指標となっているが、市民が市民満足度調査の設問内容を理解できなければ適正な評価とならない。後期基本計画の策定に当たっては、市民が理解できる設問設定に心掛けるとともに、適正に評価できるよう、市政に関する情報を積極的に発信していただきたい。	企画秘書課	市民満足度調査については、施策内容をイメージできるよう、主な取組を掲載するなど、市民が理解し、適正に評価できるような内容とする。また、市民満足度調査の設問における満足度向上に資する事業の成果を掲載することで、市政に関する情報を積極的に発信することとする。
2	長期総合計画	目標達成指標が基本計画の進捗管理に有効に機能するように、後期基本計画の策定に当たっては、全体的な指標設定のルールや進捗管理の方法等を十分に検討した上で、目標達成指標を設定していただきたい。	企画秘書課	基本構想（政策）、基本計画（施策）、実施計画（事務事業）の目標達成指標をそれぞれ、市民満足度調査結果、成果指標、活動指標（事業効果指標）とし、体系付けを行った。また、活動指標の目標値達成が、成果指標の向上（施策達成）に寄与し、更に、成果指標の目標値達成が市民満足度調査結果の上昇（政策達成）に寄与する指標を設定するとともに、行政評価等を通して、事務事業・施策の成果を測定し、進捗を図っていくこととした。
3	長期総合計画	施策「自主財源の確保」について、各種債権の収納率の向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附の返礼品事業者との連携強化等による寄附額の向上等、より一層の自主財源の確保に努めていただきたい。	企画秘書課	市税、国民健康保険税、負担金、使用料等の強制徴収債権及び非強制徴収債権の収納率の向上、債権の適正な管理のための取り組みを総合的に推進するため市税等収納向上対策推進本部を設置している。取組みとして年2回初任者向けの研修実施。強制徴収債権・非強制徴収債権班に分かれ取組状況（中間）の進捗状況・情報共有を行い収納率の向上に努めている。 ふるさと納税については、令和5年度24.9億円のところ、令和6年度においては25.7億円となり、寄附額が向上した。全国の自治体の返礼品と比較し、より糸島市の返礼品を選んでもらえるよう、ニーズに合わせた返礼品の内容の見直しなどを行い、日々ブラッシュアップを進めている。 また、生産体制に余力がある事業者や、課題のある事業者など、個別にその事業者にあったサポートを行いながら、全体を底上げし、事業者支援の強化を進めている。
4	長期総合計画	施策「多様な入札・契約方法の導入」について、公共施設の包括的管理業務委託等を開始されているが、今後も引き続き、公共施設のマネジメントを計画的・効率的に進めていただきたい。	公共施設管理課	令和6年度は、公募型プロポーザルにより、公共施設包括管理業務委託先の優先交渉権者を選定し、契約に向けての協議を進めている。 令和7年度からは、コミュニティセンター、市営住宅、庁舎など公共施設の包括管理業務委託を29施設導入する。 また、令和10年度からは、小中学校、福祉施設など対象施設の90%程度に拡大する予定である。
5	行財政健全化計画	総合計画の認知度の向上に向けて、市政に対する当事者意識や関心を持ったり、まちづくりへの参画意識を持ったりする市民のエンゲージメント意識が向上する取組を進めていただきたい。	企画秘書課	後期基本計画の施策及び共創チャレンジについては、ワンランク上のまちづくりに向けた具体的な取組であるとともに、市民ニーズ等を反映させながら実行していく必要があるため、市民約80人で構成するまちづくり市民委員会で、計5回の検討・協議を行った。 また、後期基本計画の諮問機関である総合計画審議会においても、公募委員の市民3名が入るなど、より市民目線での計画策定を行った。

● 行政改革推進委員会からの提言への対応検討シート【令和6年度分】

番号	計画	提言内容	統括課 (回答作成課)	提言への対応方針
6	行財政健全化計画	デジタルを中心とした生活に大きく変化してきている中で、図書館においては、電子書籍の利用促進やタブレット端末の貸し出し、公衆Wi-Fiの整備等、時代の変化に適応した取組や学校教育と連携した読書習慣の定着等も重要になってくる。	生涯学習課	デジタル化を中心とした時代の変化に適応するため、図書館では令和3年度より電子書籍サービスを開始し、中高生向けや30～50代向けの電子書籍を購入、提供している。 電子書籍は来館せずに幅広く市民に読書環境を提供できるため、図書館におけるタブレット端末の貸出については、現在予定していない。 また、図書館の公衆Wi-Fiの整備については、以前から整備について検討し協議しているが、費用的な問題と、読書以外の利用で来館する方も増える懸念があるため、現在まで整備を行っていない状況。 図書館と学校教育の連携については、読書は表現力の向上のみならず、言語能力の発達、さらには学力の向上にもつながるため、学校と連携して子どもの読書習慣の形成・定着を図る必要がある。令和4年度から令和6年度まで、市内中学1年生を対象に、1人1台タブレットで電子書籍サービスを利用できるようIDとパスワードを付与し、朝読の時間等で積極的に活用してもらえよう中学校と連携を図った。 令和7年度は、学校教育との連携により、1人1台タブレットでの電子書籍サービスの利用対象を市内全小中学生（約9,200人）に拡大する。また、複数人が同時に電子書籍を読むことができる「児童書読み放題パック」を購入することにより、朝読の時間等にクラス全員が同じ電子書籍を読み、グループで感想を言い合うことに活用するなど、より一層の読書推進を図る。